

2013年第4回定例会・意見書への反対討論（12・13）

議員提出・意見書案第7号・自動車取得税を廃止し、自動車重量税の抜本的見直しを求める意見書（案）についてです。

これは、環太平洋連携協定交渉（TPP）にからんで、アメリカから軽自動車税は「非関税障壁」だと槍玉にあげられてきたことにあります。軽自動車の優遇が、日本市場での米国車の販売を妨げているという、いいがかりとしかいいようのない要求です。

軽自動車税は、年7400円。自動車取得税と軽自動車税の税収は、ほぼ同額規模であり、単純に計算すれば、自動車取得税廃止の穴を埋めるために、軽自動車税を10500円程度にしようとしています。

軽自動車は、女性や高齢者の保有率が高く、保有世帯の年収も400万円未満が4割、所得が低い過疎地ほど保有率が高いという統計があります。軽自動車税の増税は、低所得者ほど所得に対する負担割合が高い、消費税の増税と同じでまさに庶民いじめといえます。

以上の理由から、自動車取得税を廃止し、自動車重量税の抜本的見直しを求める意見書（案）について反対します。